

◎新潟県告示第483号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業期間 令和元年8月31日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域 糸魚川市（姫川水系大所川流域、根知川流域、小滝川流域）